

外国人船員の確保育成策について

我が国における外国人船員養成への取組みについて

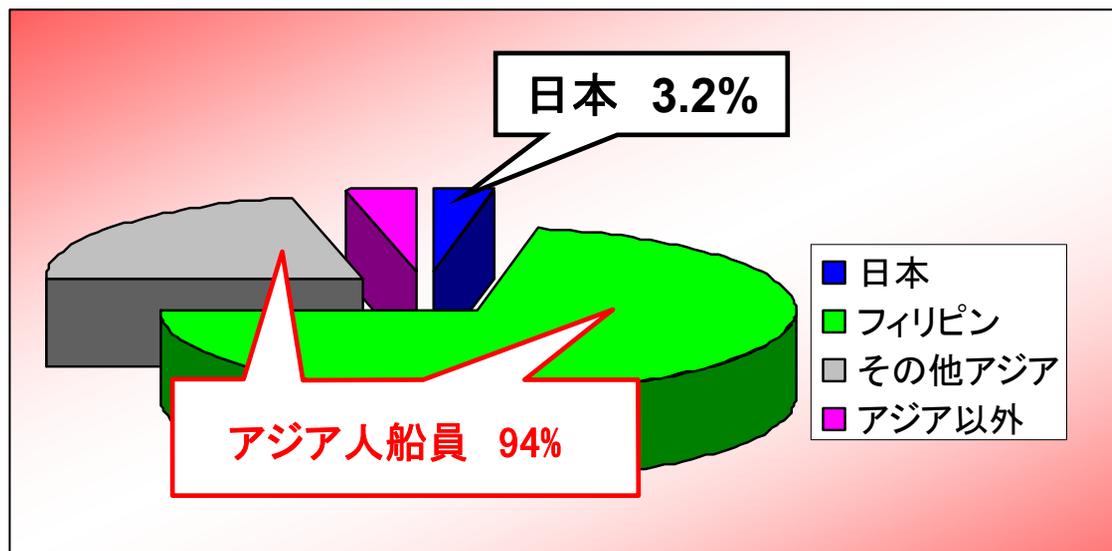
- 日本商船隊の運航の中核は、日本人船員が担う事が前提。
- トン数標準税制による支援により、その養成を支援。

◆ 日本商船隊の安全で効率的な運航確保の観点から、運航要員の多くを占める外国人、特に**アジア人**について**質の高い船員を確保・育成**していくことが重要。

◆ アジア人船員は、世界の外航船員の半数を占め、海事産業に不可欠の存在であり、かつ、アジア諸国の経済活動を支える貴重な人材であり、その経済発展にとっても大きな役割を果たしている。

◆ アジア諸国からも我が国からの船員養成支援に対し**強い期待**。

日本商船隊における外航船員の現状

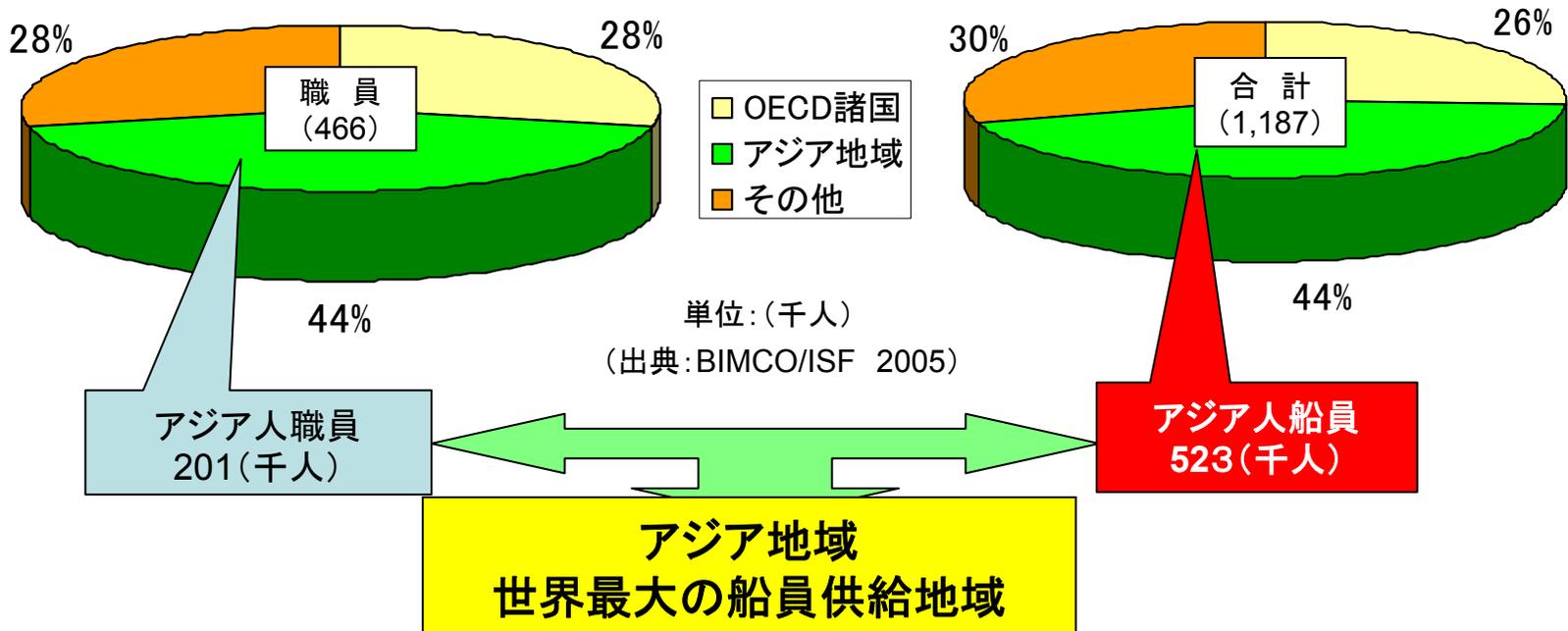


アジア人船員、
特にフィリピン人船員
に大きく依存

- 世界的な海運の盛況に伴う船舶建造量の増加
→ これに伴う船舶職員の不足 $\Delta 2.7$ 万人(2015年)
(ボルチック国際海運協議会・国際海運連盟(BIMCO/ISF2005)統計)
- トン数標準税制の導入による外航日本籍船の増加
→ 日本籍船:今後5年で2倍 (91隻 → 約200隻)
(日本人船員については、今後10年で1.5倍(約1,300人)増)

優秀なアジア人船員の効率的な養成と囲い込みが急務

世界の外航船員の現状



- 欧州との間で優秀なアジア人船員の囲い込み激化
- アジアの船員教育の現状
→ 乗船実習機会の不足により、海技免状の取得が困難

日ASEAN交通連携の枠組みを活用したアジア人船員の養成支援

政府全体による、東アジア諸国との新しい連携関係構築

日ASEAN包括的経済連携構想 (2002年1月)

諸経済を支える交通分野についても連携が不可欠

日ASEAN交通連携基本枠組みに基づき、
具体的な協力を展開

21プロジェクト

物流

安全・安心

環境

共通基盤
その他

船員政策
フォーラム

国交省の取組み

これまでの取組み

- ・2004年11月
船員政策フォーラム専門家会合(東京)
- ・2005年12月
アジア地域船員の資質向上に関わるセミナー(マニラ)
- ・2007年11月
アジア地域における
船員の資質向上のための専門家会合(東京)
ー日本提案の新たな国際連携・協力の枠組として
「アジア人船員国際共同養成プログラム」の策定及びハイレベルでの承認を検討することについて了承。
- ・2008年4月 第15回海上WG(ハノイ)
ー同プログラムについて概要紹介。各国からは概ね支持。
- ・2008年6月 第6回日ASEAN次官級交通政策会合(千葉)
ー同プログラムを説明。各国から2008年秋にマニラにて開催予定の交通大臣会合において承認を目指すことが了解された。
- ・2008年9月 第16回海上WG(ベトナム・ニャチャン)
ー同プログラムの説明及び交通大臣会合における
承認文書提案、検討議題
- ・2008年11月 第6回日ASEAN交通大臣会合(マニラ)
ー同プログラムの承認。

今後の取組み

この日ASEAN交通連携の枠組みを活用し、

- ・2009年3月 フィリピン政府当局間との合意文書締結予定。
- ・2009年下期以降 関心を有する国(ベトナム、インドネシア、タイ等)との提携検討。

日ASEAN船員共同養成プログラム(承認文書の内容)

背景

- ◇我が国海外航海運は外国人船員に大きく依存→約94%が**ASEAN諸国を中心とするアジア人船員**
- ◇海上荷動きの増大による世界的な船員不足→2015年には、△2.7万人の見込み
- ◇高い技術を持つ人材の育成に関する国際的な要請

目的

優秀な船員の確保・育成
外航海運の安全性向上
海洋環境保護への寄与
国際競争力の強化

プログラム

ASEAN地域の相互知見
活用・連携による
共同養成プロジェクト

ASEAN諸国の現状

船舶職員不足
乗船実習機会の不足
(約半数が途中退学)

具体的なプロジェクト

- 乗船訓練環境促進プロジェクト…乗船実習機会の拡大(練習船教育の導入等)
- 船員教育向上プロジェクト…インストラクター育成支援等
- 船員関係情報発信プロジェクト…船員関係情報の発信(奨学金制度、有益な政策等)

効果

我が国のみならず、**ASEAN地域全体**での
海上輸送の安全性・安定性向上、国際競争力の確保、船舶職員の安定供給

フィリピンにおける現在までの取り組み

アジア人船員、特にフィリピン人船員に大きく依存している我が国国外航商船隊にとって、これまでの取組み以上にフィリピンとの関係を充実させる必要がある。

邦船社の取り組み事例

- 学校との提携によるアカデミー、訓練センターの開設
- 自社専用訓練センターの開設
- 自社練習船の就航
- 奨学金支給による囲い込み

諸外国の取り組み事例

- 専用校舎の確保(1学年300人規模:ノルウェー)
- 専任インストラクターの常駐(ノルウェー、デンマーク、オランダ)
- 世界トップクラスの設備(シミュレータ等)
- 奨学金支給による囲い込み

我が国はじめ諸外国も優秀な船員の確保に乗り出しており、官民連携による、更なる取組みを強化・推進する必要あり

フィリピンにおける練習船を活用した乗船履歴の付与 (アジア人船員国際共同養成プロジェクト)

比国内の優秀な学生を広く募集



OCA号(旧青雲丸)の有効活用
【フィリピン・アジア太平洋大学が所有・管理】

乗船履歴付与
(STCW条約※)
(Oca号・3か月＋社船・9か月)

※STCW条約:
船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約

官

○OCA号の練習船として更なる活用
を図るための基礎調査(現地調査含む)
○教官相互の人的交流・支援

民

○OCA号活用のための具体的経費支出
(改修費用等)
○研修費の支給

本構想に関するMOUを
比国政府と合意

比国政府と協調

日・比の官民の連携

将来的には対象国を他のASEAN地域や中国にも拡大

開発途上国船員養成事業(ODA事業)

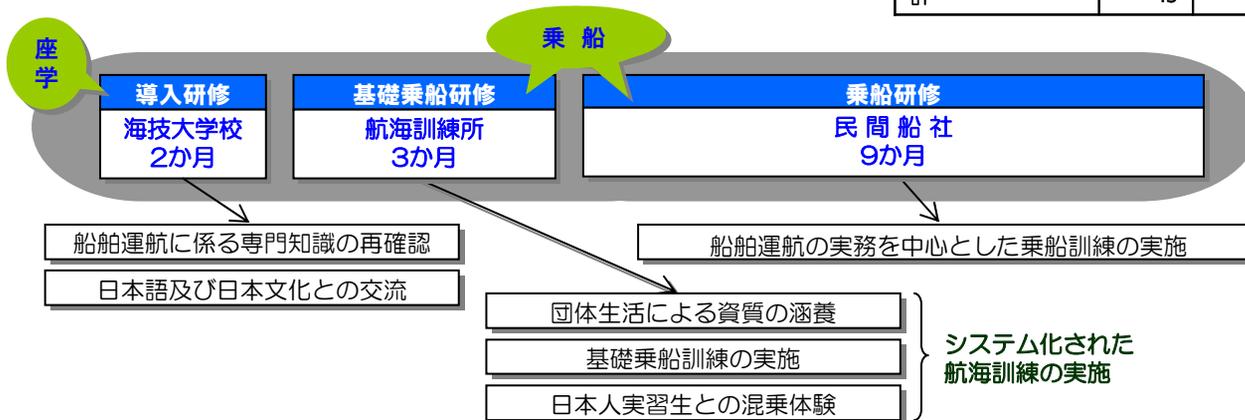
1. 事業概要

優秀な船員を養成するためには、実際に乗船して適切な実務訓練を行うことが必要不可欠であるが、開発途上国においては、乗船履歴を付与する船上訓練の機会が少ないのが現状。

そのため、本事業では平成2年から、国土交通省の監督の下、(財)日本船員福利雇用促進センター(SECOJ)を通じてフィリピン、インドネシア、ベトナム及びバングラデシュの優秀な船員志望者を日本に研修生として受け入れ、海技資格を取得するのに必要な乗船履歴を付与することを目的とした研修を実施。

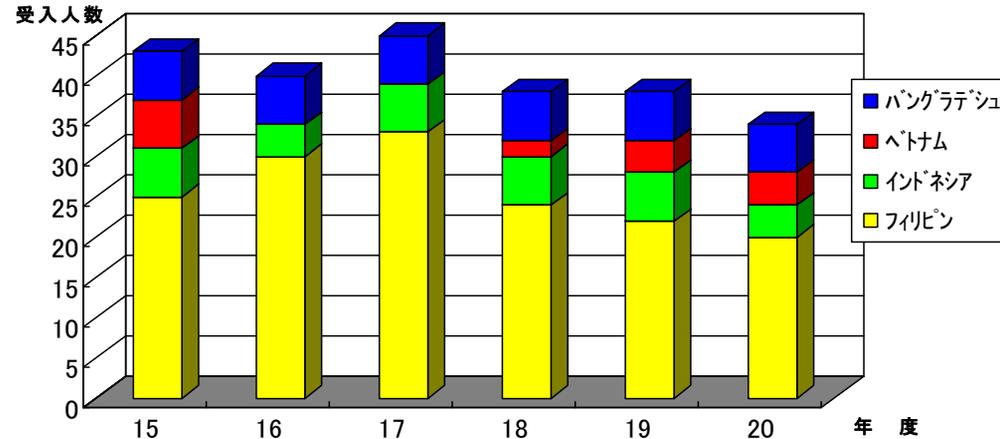
3. 研修内容(研修期間:14か月)

- ① (独)海技教育機構海技大学校における2か月の導入研修
- ② (独)航海訓練所練習船「青雲丸」における3か月の基礎乗船研修
- ③ 日本船社の協力を得た9か月の乗船研修



2. 研修生の受入実績

平成2年の事業創設以来、総計1,165名に対し研修を実施。(平成21年1月現在)



年度	15	16	17	18	19	20	21(予定)
フィリピン	25	30	33	24	22	20	20
インドネシア	6	4	6	6	6	4	6
ベトナム	6	0	0	2	4	4	2
バングラデシュ	6	6	6	6	6	6	6
計	43	40	45	38	38	34	34

【参考】

民間ベースでの受入れ

MAAP(アジア太平洋海事大学)の学生を航海訓練所練習船に受け入れ、乗船実習を実施。(2か月)
 平成19年度:30名
 平成20年度:50名
 平成21年度:40名(予定)

承認船員制度等の在り方に関する検討会（概要）

承認船員制度の概要

船員の資格証明等に関する国際条約（STCW条約）締約国が発給した資格証明書を受有する者が、国土交通大臣の承認を受け、指定された就業範囲内で日本籍船の船舶職員として乗り組むことができる制度（承認船員制度）（平成11年5月施行）

指定された国内海事法令講習を修了した者について、承認試験又は船長による実務能力確認により能力確認を行った上で承認

※ 現在の承認対象国（承認取極締結国）は、フィリピン、ベトナム、トルコ、インドネシア、インド、マレーシア、クロアチア、ルーマニア、ブルガリアの9か国（船長による実務能力確認は、フィリピン及びインドネシアの資格証明書受有者について実施）

有効承認証受有者数（平成21年2月1日） 2,801名

トン数標準税制の導入による外航日本籍船の増加等を背景とした、承認船員に対する需要の高まり

優秀な外国人船員（承認船員）確保のため
承認船員制度等の在り方について検討が必要

【 承認船員制度等の在り方に関する検討会 】

座長：加藤俊平（東京理科大学名誉教授）、委員構成（学識者、労働組合、船主団体、船社、行政機関等）

具体的施策

平成20年11月28日報告取りまとめ

○承認試験の拡大

- ・承認試験実施回数を増加（現行年3回 → H21年度11回）
- ・承認試験実施国拡大（現行フィリピンのみ → H21年度インド、ブルガリアでも実施）

○国内海事法令講習等の合理化

○承認に係る二国間取極締結国の拡大（承認対象国の拡大）

○その他承認制度等に係る運用の改善

○衛生管理者講習及び船舶保安管理者講習の受講機会の拡大

○承認試験の外部委託等更なる改善に向け、WGを設置し、引き続き検討（第1回WG 2月13日開催）

承認証発給状況

1. 有効承認証受有者数(平成21年2月1日現在)

(単位:人)

国 別	船 長	一航士	二航士	三航士	航海計	機関長	一機士	二機士	三機士	機関計	合計
フィリピン	85	292	520	309	1,206	43	258	503	322	1,126	2,332
インドネシア	1	40	32	10	83	0	20	44	15	79	162
ベトナム	0	0	0	4	4	0	0	0	1	1	5
インド	24	23	29	3	79	24	24	38	2	88	167
クロアチア	2	4	3	0	9	2	2	5	0	9	18
ルーマニア	4	9	1	0	14	8	4	0	0	12	26
ブルガリア	13	11	18	3	45	13	11	20	2	46	91
合 計	129	379	603	329	1,440	90	319	610	342	1,361	2,801

2. 年度別承認実績

(単位:人)

内 訳		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	合計
承認試験	受験者数	48	214	267	494	551	132	166	160	331	400	2,763
	合格者数	48	210	260	475	506	131	159	146	301	376	2,612
	合格率(%)	100.0	98.1	97.4	96.2	91.8	99.2	95.8	91.3	90.9	94.0	94.5
船長確認者数 (平成15年12月制度導入)		-	-	-	-	-	205	374	354	336	241	1,510

(注)平成20年度については、平成21年2月1日現在までの実績であり、第3回承認試験の実績を含んでいない。

なお、平成20年度第3回承認試験は、1月下旬～2月上旬の日程で行われ、受験者数は285人である(合否未定)。

将来の方向性

日本は、船員養成において
豊富なノウハウと人材を有する。

アジア地域
各国との連携

ODA事業の見直し、
アジア人船員国際共同養
成プロジェクトの拡充等

これらのリソースを我が国が提供し、
アジアにおける船員養成のセンター的機能を担う

アジア地域の経済開発や我が国商船隊の
競争力・安全性の確保を果たす事が必要